

## 事故にあった場合

対処方法					
① 冷静に状況確認	② 負傷者の救護措置 119番(まずは負傷者の救護)	③ 事故車を安全な場所へ移動(移動が無理であれば、停止表示器材や発煙筒で後続車へ知らせる)	④ 警察への届け出 110番(必ず警察に連絡する)	⑤ 相手の方の確認 (右記に相手の情報を記載、できれば免許の画像も撮影)	⑥ 軽微な事故やもらい事故でも、必ず保険会社へ連絡
⑦ 警察による実況見分	⑧ 事故処理の確認	⑨ 目撃者の確認 (事故状況や目撃者の有無を確認する)	⑩ 家族、会社担当者などへの連絡		

### POINT

その場で示談交渉はしない  
事故直後は、お互いの過失割合や正確な損害金額などは分からない。その場では損害賠償などの話は一切しないようする。

「念書」は書かない  
メモ書き程度のものでも絶対に書いてはいけない。

必ず、相手の免許証を見せてもらって右記情報を書くか、携帯電話の撮影機能で撮影すること。

## 事故状況の確認

いつ	どこで	どのような
年 月 日	市・区・郡 町・村	道路状況
午前・午後 時 分	付近	目撃者氏名
	目印となりそうな建物等を記入	目撃者連絡先
		交通標識

### だれと

氏名	免許証番号
携帯	車名
自宅TEL	ナンバー
住所	車の色
	加入保険会社